

2013年8月

日本原燃(株) 社長 川井吉彦 様

プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川
(神奈川県横浜市)

福島原発事故を受け、核燃料サイクルからの撤退を求める要望書

日頃より、核燃料サイクル施設の安全管理にご努力されていることに敬意を表します。

私たちは、プルトニウムの無い安心・安全な社会の実現を求めて活動している市民団体です。

御社は、国策として推進されてきた核(原子)燃料サイクル計画の中核的な存在ですが、福島第一原発事故により、原子力関連技術のリスクの大きさが明らかとなった今、核燃料サイクルを推進する産業的意義は失われたと言っても過言ではありません。すでに、六ヶ所村次世代エネルギーパークにおいても、核燃料サイクル施設は、エネルギー開発・研究拠点の一つでしかありません。

日本原燃(株)として、今後、核燃料サイクルから撤退する方針を表明し、特に再処理工場はその完成にこだわることなく、高レベル放射性廃棄物の安全な固化処理、約3000トンの使用済み核燃料の貯蔵管理方法などの確立に限定して今後の業務を行う方針に基づく事業計画の変更を申請してください。

断層による巨大地震・津波リスクの再評価が進められており、下北半島の沖合を南北約10キロにわたって走る「大陸棚外縁断層」については、原子力規制庁が調査を実施すると報道されています。青森県太平洋岸も2011年3月11日、地震及び津波の被害を受けましたが、北海道沖へと続くプレート境界のひずみははまだ解放されておらず、六ヶ所核燃料サイクル施設の地震・津波対策では不十分です。

高レベル放射性廃液が日本原燃(株)六ヶ所再処理工場に240 m³貯蔵されており、冷却機能を喪失すると水素爆発や沸騰するという非常に高いリスクを抱えています。今後、再処理工場の稼働により廃液量を増やすことなく、固化体の成型技術を国産技術にこだわらず速やかに確立することが御社の果たすべき責務だと考えます。

最後に、今使う電気を作るために、何十万年も管理しなければならない廃棄物を生み出してしまった私たちの世代の責任において、使用済み核燃料の処分問題から逃げることはできません。使用済み核燃料は2010年末時点で全国原発サイトに約1.4万tU、日本原燃(株)六ヶ所再処理工場に約3000tUが貯蔵されています。地震大国日本で数十万年も安定な地盤などありえず、地層処分は実現不可能です。これまで、核燃料サイクルを推進してきた御社としても、冷却水や電源を使わず、地上で安全に管理できる形(例えば「乾式貯蔵」)で、負

の遺産として将来世代に引き継がざるを得ないことを認めるべきです。高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターやむつりサイクル燃料貯蔵施設を「中間貯蔵」などと言うごまかしはやめて、長期貯蔵管理施設として「再処理」や「直接処分」に代わる施設として正式に位置付ける必要があります。そして、現在プールで貯蔵されている使用済み核燃料を、乾式貯蔵に切り替え、どこでだれが長期貯蔵管理を行うのか、電力消費地の住民を含めた国民的な議論で決めていく必要があると考えます。

従って、私たちは日本原燃(株)として次の行動を起こすことを要望します。

1. 核燃料サイクルから撤退する方針を表明すること。
2. 使用済み核燃料の再処理、核燃料サイクル計画をすべて中止する変更許可申請を政府に提出すること。
3. すでに発生した高レベル放射性廃液を固化体に成型する技術を、国産技術にこだわらず速やかに確立すること。
4. 現在プールで貯蔵されている使用済み核燃料を安全性の高い乾式貯蔵に切り替えることとし、どこでだれが長期貯蔵管理を行うのかについては国民的な議論で決めるように政府に要望すること。

以上